

第6回 逗子海水浴場の運営に関する検討会 概要

日時：令和6年1月23日（火）

14時30分～15時45分

場所：逗子市役所5階 第1・2会議室

出席者

[メンバー] 田中 美乃里、飯野 幸、熊岡 寛展、來嶋 政史、若菜 克己、
山口 正志、菊池 俊一、横山 奈緒子、和田 修芳、
勝田 康司（菊池 千春代理）、岡田 和夫、岩佐 正朗、
歌代 光雄（高松 智一代理）

[オブザーバー] 横須賀三浦地域県政総合センター企画調整課、
鎌倉保健福祉事務所環境衛生課、横須賀土木事務所許認可指導課

[事務局] 逗子市市民協働部経済観光課

課長 黒羽 秀昌、係長 楠元 仁、主事 宮上 敦久、主事 長田 将輝

欠席者

[メンバー] 菊井 健一、黒田 尚弘、横山 健、山口 学、瀬田 敦子、徳本 恒徳

[オブザーバー] 逗子警察署地域課、公益財団法人かながわ海岸美化財団

会議公開の可否

可

傍聴者

0名

会議次第

1. 開会
2. 議題
 - (1) 令和5年度逗子海水浴場の運営に関する検討会報告書（案）について
 - (2) その他
3. その他

配布資料

資料1. 令和5年度逗子海水浴場の運営に関する検討会報告書（案）

1 開会

- ・事務局より、検討会は傍聴できることと、マスコミの頭撮りについて説明を行った。
- ・事務局より、配布資料について説明を行った。
- ・本日の会議の趣旨説明を行った。
 - 前回の検討会で持ち越しとなった「海の家営業時間」及び「海の家音楽・イベント」について、再度協議・検討いただき、報告案をまとめていただきたい。
 - 検討会での議論は今回で最後となるため、報告書の内容を固めていただきたい。

2 議題

(1) 令和5年度逗子海水浴場の運営に関する検討会報告書(案)について

- ・事務局から配布資料について説明を行った。
 - 前回の検討会で配布した資料からの変更について説明させていただく。
 - 2ページの1. 利用者に関する報告、(3) 飲酒対策に前回のご指摘を踏まえて「海の家も含めて」という文言を追加している。
 - 3ページの2. 海の家に関する報告、(2) 海の家営業時間及び(3) 海の家音楽・イベントについては、前回までの検討会の内容で記載している。今回の協議・検討で記載内容が変わるものと考えている。
 - 4ページの(6) その他において、前回の意見を踏まえて、水上オートバイ操縦者への酒類提供について、海岸組合としても注意を払うべきという内容を追記している。また、海の家排水設備については、ブルーフラッグと分けて記載している。
 - 3. 振興策の提案に係る報告の最後のブルーフラッグイベントの情報提供について、前回のご指摘を踏まえ、「市民への理解促進のためにも、」という文言を追記している。
 - なお、それ以外の箇所は前回検討会において、現在の記載でよいとご確認いただいたため、特に変更していない。

- ・1. 利用者に関する報告について、次のとおり議論があった。

(3) 飲酒対策

- 海の家も含めて海水浴場全面禁酒とすることは重要なことであり、逗子において救急車の要請やAEDを使用した事故があったが、一部は飲酒が原因だと考えている。街中ではコンビニでも年齢確認されて未成年の飲酒が厳しくなっているにも関わらず、海の家はむしろ勧めて客引きをしているのではないかと懸念されている。ライフセーバーを置かなければいけないほど危険だということを確認していただきたい。海外では禁酒となっている。海の家営業には大きな影響が出てしまい、簡単にはいかないが、この会議の場で海水浴場全面禁酒とする方法をはっきりとさせていただきたい。ウォーターパークもいつか事故が起きる可能性がある。あえて危険をおかしてやるのか。海水浴場は危険なので、せめて飲酒禁止を逗子発で本気で考えてほしい。未成年の飲酒は世の中に出てこない。それは親も罰せられるから。飲酒運転などはとても厳しくなっているにも関わらず、海水浴場の飲酒の問題はずっと放置されている。昭和の危険な風習が今でも続いてしまっている。この対策について時間を割いてほしい。
- 海水浴場を設置するにあたってライフセーバーが必要なものであり、飲酒で危険があるから、ライフセーバーを配置しているわけではない。飲酒とは全く別の問題。飲酒してい

ると何となくわかるため、ウォーターパークではアルコールチェックして利用させないようにしている。海の家でも飲んだら泳がないように呼びかけすることは必要だと思う。しかし、海水浴場の全面禁酒の議論は検討会とは別の場で話すべきだと思う。砂浜での飲酒を禁止した際も地元から相当な反対意見が出た。この場で話す所属する団体の意見となってしまうため、今日ここで集中して議論することは難しいと思う。各自一度持ち帰って話したい。

- 下水の整備の話やウォーターパークのこともここで議論すると言われていた。今日はできないが次回は議論できるという認識でよいか。
- 検討会の所掌事項は要綱で定まっており、今の飲酒対策の話は所掌事項の範疇を超えている。検討会よりもっと大きな場を設置して、逗子市の海水浴場をどうしていくか議論する必要がある。検討会の要綱を読み上げるが、安全で快適な逗子海水浴場の確保に関する条例第3条第2項に規定する協議の場として、「その運営について必要な事項を定めるものとする」とあり、条例第3条第2項には「市は、ルールの策定及び改訂に当たっては、関係機関、関係団体及び市民との協議の場を設け、その意見を尊重し、ルールに反映することに努めなければならない」と記載されている。今の海水浴場全面禁酒の話はルールだけでは決めることができない。この場での意見がすべてというわけでもない。だからと言って、この場で話をしてはだめなわけではない。限られた中で、この場で議論するべきか、どうか。
- 検討会として市長に意見を出すために、議論を深めたい。
- 意見を言っただけではいけないわけではない。議論はしてもいいとは思っている。
- 海で酒を飲めるのは日本だけで、他の国は基本飲酒できない。砂浜での禁酒は、逗子の海水浴場が先進的に変わったとなるため、賛成である。
- マリン事業者として、酒を飲んだら海に入らないのはあたりまえ。マリンスポーツでは常識であり、砂浜で飲酒することはおかしいと思っていた。一方で、海岸は商売の場でもあるという認識もある。安全が確保されていて、風紀が乱れていないのがファミリービーチだと思う。難しいのは分かるが、昼間は酒はなしにして、海水浴が終わってから夜だけにしようか。
- 平日と週末、昼と夜で客層が変わるため、平日の夜は地元の人向けに、夕食の場に酒類を提供することはよいと思う。
- 海の家は飲食店営業許可をもらって酒類を提供しているため、反対である。未成年の飲酒は違法であるため、そこは徹底している。そのような客引きをしている店があるなら、どこか教えてほしい。
- 東浜に歩いていくと、全店から声をかけられたと子どもから聞いた。
- そんなことはないはずである。
- 未成年がいる客席でたばこが吸えることもどうかと思う。今年は未成年に酒やたばこを勧めていないかチェックしたい。
- ぜひチェックしてほしい。未成年に対してそのようなことをするメリットはない。高校生は見た目で見分けるが、大学生は年齢が分かりにくい。その辺りをどのようにチェックするかが、海水浴場全面禁酒は反対。お酒を楽しみに来る人もいる。砂浜での飲酒の取り締まりを行っているが、毎年のように砂浜で飲んでいる人がいる。海の家だけ厳しいのはおかしいと思う。

- 安全に関わる部分であるため、逗子サーフライフセービングクラブにも意見を聞きたい。
 - 世界的には浜での飲酒は禁止されており、飲酒できるのは日本くらいだと思う。逗子海水浴場はこの10年、酒のトラブルはずいぶん減った。海岸組合や各海の家がシビアにやってきたからだと思う。今年は救急車を呼んだケースが2件で、心肺蘇生までいったケースは1件だけであり、これは飲酒が原因ではなかった。ライフセーバーの立場としては、飲酒しないほうがいいが、逗子の海水浴場でのお酒のトラブルは少なくなった印象であるため、このままでよいのではないかと。全面禁止するのは難しいのではないかとというのが率直な意見。
 - 渋谷も人が集まるときは禁酒であり、日本も進んできている。ファミリービーチとしてのPRとしていいと思う。
 - 日本で一番厳しくしているのは逗子海水浴場である。条例を改正し、砂浜での飲酒を禁止にした時にテレビ局の取材も受けたが、砂浜での禁酒はおかしいと散々言われた。マナーアップ警備員は何回も注意しており、日本全国の中で、酒に対して一番厳しくやっていると思う。どうしてもルール違反者がゼロにならないため、目に留まってしまうのは分かるが、これまでの取組がないかのように、逗子が何もやっていないように言うのはおかしいと思う。
 - 自由に発言していい場であるはずだ。
- ・ 2. 海の家に関する報告について、次のとおり議論があった。
 - (2) 海の家営業時間
 - 鎌倉保健福祉事務所では、飲食店許可と更衣休憩所の許可を出しているが、ここで言っていることは飲食店のことでよいか。更衣休憩所は海水浴場の開場時間に基づくため、ご留意いただきたい。誤解がないように飲食店と記載したほうがよい。
 - 前回、提案させていただいた全日程は取り下げたい。利用者に分かりやすく、また、平日の全日程だと予算の問題もあることから、平日、休日、お盆を含めた8月1日から8月18日で、試行的に実施することを提案したい。
 - 試行的に数日であれば説得できるかもしれないが、18日間はとても抵抗が出ると思う。新宿1丁目・2丁目の方は延長することについて、とんでもないという印象を強く感じる。非常に厳しいと思う。
 - お盆だけではあまり検証にならない。私たちには地元の人からもっとゆっくり過ごしたいという声のとどいている。長いと感じるかもしれないが、海岸組合としては期間を絞った上で提案している。
 - 平日に何日か21時までゆっくりしたいという地元の方の発言も重いと思うが、平日都内で働いて帰ってくる人もいる。
 - 予算の問題と言っていたが、どういった費用がかかるのか。
 - 本当は66日間全日程で実施したいが、警備員の費用が増えて行政的には厳しいと聞いており、海岸組合も負担しなければならない。18日間なら海岸組合も費用を出せると考えている。
 - 閉店時間を延長した分の警備員の費用は海岸組合が負担するのか。
 - 海岸組合が負担するつもりである。

- ここから市の予算を増やすのは難しいため、海岸組合が負担するというのか。
- そのとおりである。
- 組合独自で配置されていた屈強な警備員は配置されるのか。
- それはまた別の問題になるが、必要なときにピンポイントで入れるつもりではある。シークレット花火と両方実施することは厳しい。
- 市外の人にも、周知の仕方を含めて検証することが必要だと思う。検証のしやすい期間、年ごとに比較しやすい日など、分かりやすさで検証の結果がはっきりと出ると思う。ロードマップを作り、今年はこれを検証し、来年はこれを検証するといったことができればよいと思う。
- 長期的にどのように検証していくかも考えながら、試行的に延長して、良い、悪いの判断をしていければいいと思う。
- 去年の海水浴場の状況での延長なら安心だが、もう少し前の海水浴場と同じ状況で延長すると、どうなるかというのは正直ある。令和7年はやっぱり20時に戻すということもあると思う。去年と同じような人出になるかも含めて検証したい。
- 試行期間が長いという意見も分かる。試行期間中の最初の土日で問題が起きたらどうなるのか。試行的であるならその時点で終わりだと思う。
- 営業時間を20時に延長した時は、その時点で止めるようにした。
- 問題が起こり、その時点で責任を持って終わりにするならば、説明もできるのではないのか。
- 一昨年は営業時間の延長を海岸組合が取り下げていた。
- 昨年もコロナ明けで人が多くなることが想定されたため、行政とも相談して取り下げた。もちろんトラブルが起きた場合は自粛するが、営業時間を延ばしたことによるトラブルなのか、別の要因なのかは説明させていただきたい。延ばしたことが原因であれば、真摯に受け止めて、厳しく対応するつもりである。
- 検討会メンバーで見に行くのがいいのではないのか。
- トラブルがあった場合は途中でやめることを条件に、検討会として、市長に報告を出していくことでよろしいか。(異論なし)
- どういったことが起きているか、検討会のチャレンジにもなるため見ていきたい。

(3) 海の家音楽・イベント

- 音楽イベントについて提案していたが、前回の議論をふまえ、各海の家がイベントを実施することは難しいと考えるため、一旦取り下げたい。しかしながら、海岸組合が責任を持つ形でイベントを実施させてもらいたいと思っている。検討会メンバーや市民の方も来てもらい、このような形なら問題ないというものを探していきたい。クラブ化に繋がらないように、キッズダンスなど、海岸組合としてイベントをやらせていただきたい。
- 高齢者向けのイベントを考えてもらいたい。一度だけでなく、高齢者向け、子ども向け、若者向け、高齢者、子ども、多世代とか、様々複数やってみて、新宿の方にも来てもらえるものを。
- 提案があれば話を持ってきてもらいたい。組合員と話していると、高齢者とお孫さんが楽しめるイベントの話も出ている。

- 以前、傘回しの曲芸やシャボン玉、大道芸が行われた際には子どもたちが大喜びしていた。プロでなくてもいいと思う。落語もやってもらいたい。芸術に触れるという意味でやってもらいたい。このようなイベントがあると海に行きやすくなり、海の家もご飯が美味しい、あっちにも行ってみようというきっかけとなるのでは。
- このようなイベントを個々の海の家ではなく、海岸組合が責任を持って実施するのであればよいのではないか。
- イベントを実施する場合は、その都度検討会メンバーに知らせてほしい。知らなかったというのは困る。
- 検討会メンバーには事前にお知らせする。
- 数週間前にはイベントの企画書を出して、やめた方がいい場合は言ってもらいたい。
- イベント実施のプロセスはどうなっているか。
- 市長が特別な理由があると認めた場合に追加することになる。今後、どのような海水浴場にしていきたいのか、やってみないと分からない部分もある。条例を改正して約10年経つが、今後どうしていくのか、そろそろ見極める時期になっているのではないかと感じる。音楽に限らず、イベント全般についても試行的にやってみて、逗子の海水浴場にふさわしいか見てみる必要があると思う。営業時間についても試行的に延長することで、どのような影響があるのか、検証することで、今後延長するべきかどうか、初めて判断できる。何もエビデンスがない中では、行政としても決められない。苦労はあると思うが、そういった意味で試行的にやって検証してみるのは歓迎している。
- 試行的に行うことで、こういったものはやめたほうがいいなども分かると思う。
- アンケートになるか分からないが、海岸組合と協力しながら検証する必要がある。検討会メンバー以外にも来場者や住民にも意見を聞いていくことが重要となる。
- 音楽イベントを含めた、イベントについて、海岸組合の責任のもと、検証のために試行的に実施してみるということで、報告をまとめる形でよろしいか。(異議なし)

3 その他

- ・事務局より、今後のスケジュールについて説明を行った。
 - 報告書最終案を事務局で作成し、各メンバーに送付して確認してもらう。
 - 2月上旬に座長から市長へ報告する予定である。
 - 今夏のルール検討のための会議は3月に開催したい。
 - 営業時間とイベント以外の文言は意見がなかったので、このままでよいか。(異議なし)
- 飲酒対策の部分は意見が多く出たため、反映してもらいたい。

以上